

措置状況(2024年3月末時点)

年度	テーマ	監査 結果	措置状況			措置率	監査結果 件数
			措置済み	措置予定	措置困難		
2022	経済観光に関する財務事務の執行について	指摘	22 件	0 件	0 件	98.3%	59 件
		意見	36 件	1 件	0 件		

※ 措置・・・具体的には是正行為を実施すること。

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	1	37	経済観光部	産業政策課	(1)中小企業勤労者総合福祉推進事業	【指摘1-1】ア 補助金交付額の算定方法について	(一財)町田市勤労者福祉サービスセンターに対する町田市中小企業勤労者福祉事業等補助金について、交付要綱に即した方法により補助金交付額が算定されていない。市は、当該要綱に従った事務処理を行う必要がある。	○		交付要綱に即した補助金交付事務が実施できるよう、要綱改正を行いました。	措置済み	2023年3月
2022	2	52	経済観光部	産業政策課	(3)中心市街地活性化推進事業	【指摘1-2】ウ 定期的な取り組みの評価について	まちづくりの取り組みを進める中で、常にまちの変化を把握することが重要であることから、5年毎に設定した指標を測定することになっているが、測定が行われていないものがある。連携関係にあった町田市中心市街地活性化協議会が2020年度に解散していることもあり、軌道修正が必要になると思われるため、計画に沿った定期的な測定を行い、検討する必要がある。	○		計画策定時に設定した指標について、策定当時から社会環境の変化を受け、現状、測定が困難な指標があるため、代替指標や補完する指標を検討しました。今後、現状測定困難な指標を入れ替えるなどの対応をし、指標測定を行います。	措置済み	2024年3月
2022	3	77	経済観光部	産業政策課	(7)商店街活性化支援事業	【指摘1-3】イ 商店街チャレンジ戦略支援事業補助金事務委託の委託料の見直しについて	町田市商店街チャレンジ戦略支援事業補助金事務委託について、見積書の積算根拠の妥当性、ひいては契約金額の妥当性について、十分に検証されているとは言い難い。市は、当該事務委託の委託料の積算根拠の妥当性について十分に検証し、委託料を見直す必要がある。	○		町田市商店会連合会に対し、仕様書に基づいた見積書の提出を求めました。その見積書を基に、委託料の検証を行い、当該事務委託料の見積書の積算根拠の妥当性を確認しました。	措置済み	2024年3月
2022	4	80	経済観光部	産業政策課	(8)商店街街路灯維持管理補助事業	【指摘1-4】ア 補助金交付申請の遅延について	町田市商店街街路灯補助金の交付申請が、提出期限後になされたものが3件あったが、補助金が交付されていた。期限内に提出している他の商店会との公平性の観点からも、市は、提出期限の周知を徹底し、催促も早めるなど、提出遅延が生じないようにする必要がある。	○		2023年2月に市内全商店会対象の「町田市商店街振興事業説明会」を実施し、補助金の提出期限を厳守するよう周知しました。また、提出が遅延しないように、提出期限前に催促を行いました。	措置済み	2023年7月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	5	80	経済観光部	産業政策課	(8)商店街街路灯維持管理補助事業	【指摘1-5】 イ 申請額の根拠資料について	町田市商店街街路灯補助金の交付申請にあたり、申請額の根拠として、客観性に乏しい資料が使用されていた案件があった。市は、単価と使用量が客観的に確認できる証憑に基づいて、補助金の交付額を決定する必要がある。	○		申請商店会全てに電気代の単価と使用量が客観的に確認できる書類の提出を求め、単価と使用量が客観的に確認できる証憑に基づいて、補助金の交付額を決定しました。	措置済み	2023年7月
2022	6	84	経済観光部	産業政策課	(9)トリアル発注商品認定事業	【指摘1-6】 イ 決算書数値の手書きによる修正について	町田市新商品・新サービス開発事業補助金に関して、事業者から提出された収支決算書の一部に、数値を手書きで修正した部分があった。市への提出書類に誤記がないよう、受領時に十分な確認を行った上で、訂正の必要がある場合は、訂正印や署名等を要請して、提出者自身による修正であることを明確にする必要がある。	○		訂正の必要がある場合は、提出者に対し、書類の再提出を求めることとし、補助金を担当している職員に研修を行い、周知徹底しました。	措置済み	2023年3月
2022	7	88	経済観光部	観光まちづくり課	(1)観光行事推進事業	【指摘2-1】 イ 町田さくらまつり実行委員会における随意契約について	町田さくらまつり実行委員会における随意契約に関して、当該契約を締結する合理性や契約金額の妥当性を検証していない。規定等に反しているわけではないが、随意契約に関して市が設定した取り決めに潜脱することが可能になるため問題である。したがって、市は、同委員会が随意契約を締結する合理性や契約金額の妥当性を検証する体制を構築する必要がある。	○		町田さくらまつり実行委員会に対し、随意契約締結時には、合理性や契約金額の妥当性を検証する体制を構築するよう指導しました。また、「2024町田さくらまつり」実施に伴う契約手続において、前述の体制を構築のうえ、適切に契約を行っていることを確認しました。	措置済み	2024年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	8	91	経済観光部	観光まちづくり課	(1)観光行事推進事業	【指摘2-2】 ウ 町田さくらまつり実行委員会における契約先について	町田さくらまつり実行委員会は、業務委託契約に関して、双方代理を回避するために契約者を変更するなどの対応や、利益相反取引として理事会等による取引の承認などを行っていない。 市は、町田さくらまつり実行委員会における契約に当たり、取引が事業上の合理性(事業上の必要性)やその条件の妥当性などを有していることを担保する体制を構築する必要がある。	○		町田さくらまつり実行委員会に指導し、業務委託契約について双方代理を回避するための体制を構築したことを確認しました。	措置済み	2024年3月
2022	9	95	経済観光部	観光まちづくり課	(1)観光行事推進事業	【指摘2-3】 力 町田さくらまつりの出店料等について	町田さくらまつり実行委員会は、参加団体の性質に応じて出店料等を減額しているが、減額の基準や減額が適用される理由が示されていない。 市は、実行委員会における出店料等の減額の基準等を包括的に明示することで、負担金を適正に管理執行していることを担保する体制を構築するとともに、その状況を確認する必要がある。	○		町田さくらまつり実行委員会に指導し、出店料等の基準が整理されたことを確認しました。	措置済み	2023年12月
2022	10	98	経済観光部	観光まちづくり課	(2)観光コンベンション振興事業	【指摘2-4】 ア 協会補助金の対象となる経費について	(一社)町田市観光コンベンション協会の運営等に要する経費の一部について補助金を交付しているが、交付要綱に則していない補助対象経費の算定が行われていた。 市は、交付要綱に則した補助対象経費の算定を行うよう、観光コンベンション協会を指導する必要がある。	○		観光コンベンション協会に対し、実態を確認のうえ、交付要綱に則した補助対象経費の算定を行うよう、観光コンベンション協会を指導いたしました。 補助金申請時、精算時に再度算定方法の確認をしました。	措置済み	2024年3月
2022	11	107	経済観光部	観光まちづくり課	(3)観光まちづくり推進事業	【指摘2-5】 ア 随意契約における契約金額の妥当性の検証について	業務委託の契約締結に当たり見積書を入手しているが、見積書に記載の各項目の積算根拠など、金額の妥当性を検討しておらず、契約事務の手引書に従っていない。 市は、随意契約の締結に当たっては、積算根拠を入手し、契約金額の妥当性について検証する必要がある。	○		随意契約の締結の際には、契約事務の手引書に従い、積算根拠を入手し、契約金額の妥当性について検証しました。	措置済み	2024年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	12	107	経済観光部	観光まちづくり課	(3)観光まちづくり推進事業	【指摘2-6】イ 受託者の業務責任者及び業務実施体制図の確認について	業務委託契約の手続において、業務実施体制図を入手しておらず、また、約款第7条に記載されている受託者の業務責任者を文書ではなく口頭により確認していた。市は、業務委託を行うに当たり、業務実施体制図及び受託者の責任者について、文書により確認する必要がある。	○		業務委託を行うに当たり、業務実施体制図及び受託者の責任者について、文書により確認いたしました。	措置済み	2024年3月
2022	13	108	経済観光部	観光まちづくり課	(3)観光まちづくり推進事業	【指摘2-7】ウ「新リーディングプロジェクト」策定支援業務における契約手続について	委託業務の契約に当たり、見積書を複数入手し比較検討したとのことであるが、当該資料は作成していない。また、決裁文書には、選定業者以外の見積書は添付されていなかった。市は、業者選定に係る比較検討資料など、決裁者が判断を行う上で重要な情報を、決裁文書により伝達する必要がある。	○		指摘があった委託業務は2023年度以降の契約実績がないため、今後、同様の手段で契約を行う際は、決裁文書に比較検討資料を添付することとしました。	措置済み	2023年3月
2022	14	109	経済観光部	観光まちづくり課	(3)観光まちづくり推進事業	【指摘2-8】エ「新リーディングプロジェクト」策定支援業務における決裁について	委託業務の契約に当たり、見積書の項目の内容や金額に対する判断について文書が残されておらず、また決裁においても、見積書の項目の内容や金額に対する判断が説明されていない。市は、業務委託契約を締結するに当たり、必要な積算根拠資料を入手し、見積書に記載された項目について十分な検証を行うとともに、その検証内容を文書として残す必要がある。	○		指摘があった委託業務は2023年度以降の契約実績がないため、今後、同様の手段で契約を行う際は、決裁文書に見積書の根拠資料を添付することとしました。	措置済み	2023年3月
2022	15	119	経済観光部	観光まちづくり課	(4)シティセールス事業	【指摘2-9】ア 随意契約における契約金額の妥当性の検証について	業務委託の契約締結に当たり見積書を入手しているが、見積書に記載の各項目の積算根拠など、金額の妥当性を検討しておらず、契約事務の手引書に従っていない。市は、随意契約の締結に当たっては、積算根拠を入手し、契約金額の妥当性について検証する必要がある。	○		随意契約の締結に当たっては、契約事務の手引書に従い、積算根拠を入手し、契約金額の妥当性について検証しました。	措置済み	2024年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	16	121	経済観光部	観光まちづくり課	(5)小野路宿里山交流館管理事務	【指摘2-10】ア 町田市小野路宿里山交流館の物品の実査について	小野路宿里山交流館の物品に関して、指定管理者は、仕様書で求められている定期的な巡回等を実施しておらず、また、市は、町田市物品管理規則による備品等の存在及び状態の確認を行っていなかった。市は、町田市物品管理規則に従い、備品の現況確認を適切に行う必要がある。さらに、指定管理者が物品等について正常な状態にあるか定期的に巡回、観察し、適切な管理の下で使用するように指導の上、その状況をモニタリングする必要がある。	○		2023年に改訂された町田市指定管理者制度ガイドラインおよび小野路宿里山交流館業務仕様書に基づき、2023年12月に指定管理者へ指導の場を設けるとともに、指定管理者と市担当者で備品等の現況確認を行いました。今後も市による備品の現況確認に加え、指定管理者による物品管理状況のモニタリングを行います。	措置済み	2023年12月
2022	17	126	経済観光部	農業振興課	(1)農業経営支援事業	【指摘3-1】ア 業務委託契約書の記載事項の徹底について	業務委託契約書において、消費税及び地方消費税の金額を記載する欄が空欄となっていた。市は、契約内容を明確にするために、契約書の記載事項について、記載欄を空欄とせず正しく記載する必要がある。また、記載が不要な項目については、「-」(バー)を入力するなど、記載がないことを明確にする必要がある。	○		2023年度より、契約内容を明確にするために、契約書の記載事項について、記載欄を空欄とせず正しく記載しました。また、記載が不要な項目については、「-」(バー)を入力するなど、記載がないことを明確にしました。	措置済み	2023年4月
2022	18	127	経済観光部	農業振興課	(1)農業経営支援事業	【指摘3-2】イ 随意契約における随意契約理由の適用誤りについて	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適さないもの)に該当するとして随意契約を締結していたが、契約金額が50万円を超えないため、同第1号(少額随契)にも該当する案件があった。市は、町田市随意契約ガイドラインに従い、第1号と第2号に該当する場合は、第1号を根拠とする必要がある。	○		2023年度より、随意契約における理由の適用にあたっては、町田市随意契約ガイドラインに従い適切な対応をしました。	措置済み	2023年4月
2022	19	130	経済観光部	農業振興課	(1)農業経営支援事業	【指摘3-3】エ 補助金受給者が税額控除を受けた場合の取扱いについて	補助金受給者が、市からの補助金受給と消費税等の還付による返金により、二重に利益を享受する状況となっているが、市としては特別な措置はしていない。したがって、市は、補助金受給者の二重の利益の享受を防止する対応策を構築する必要がある。	○		例規改正を行い、2024年度実施する事業から補助対象経費について、税抜き価格へ変更いたしました。	措置済み	2024年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	指摘事項項目	指摘事項の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	20	133	経済観光部	農業振興課	(2)ブランド化推進事業	【指摘3-4】ア 補助金支給に係る実績報告の確認資料について	特定農産物及び出荷事業補助金について、市は、町田市農業協同組合がエクセルシートで作成した購入実績一覧に基づき交付しているが、購入実績は取引の事実を客観的に示す「納品書」や「請求書」により確認すべきである。 市は、購入事実について、取引の発生を示す資料を網羅的に確認するか、または、現状のエクセルシートを使用するのであれば、そのシートの正確性を確認する追加的な手続を実施することが必要である。	○		2023年度実施分の補助金申請から、申請者に対して、「納品書」「請求書」の提出を求め、購入実績の確認を行うこととしました。	措置済み	2023年4月
2022	21	136	経済観光部	農業振興課	(3)学校給食食材供給事業	【指摘3-5】ア 補助金申請書の市による訂正について	町田市学校給食食材供給事業補助金の申請書や請求書について、市が記載または修正している案件があった。 補助金の申請書や請求書の作成は、申請者本人が責任を持って実施すべき事項であり、申請書や請求書に不備がある場合は、市が申請書や請求書の誤りを訂正し補助金を交付するのではなく、原則として申請者に差戻しなどの対応を行う必要がある。	○		2022年度下半期分の補助金申請から、記載不備のあった申請書や請求書について、申請者本人に連絡し、訂正していただくこととしました。	措置済み	2023年3月
2022	22	148	経済観光部	農業振興課	(6)畜産振興事業	【指摘3-6】ア 補助金交付に関する請求書に係る事務処理について	畜産衛生事業補助金及び家畜伝染病予防事業補助金の請求書について、市が記載している案件があった。 補助金の請求書の作成は、受給者本人が責任をもって行う必要があり、内容に不備がある場合は、市としては不備のない請求書の再発行を受給者本人へ依頼する必要がある。	○		2022年度実施分から事務の体制を見直し、記載不備のあった請求書について、申請者本人に連絡し、訂正をしていただくこととしました。	措置済み	2023年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	意見項目	意見の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	1	38	経済観光部	産業政策課	(1)中小企業勤労者総合福祉推進事業	【意見1-1】 イ 入会手続の電子化について	(一財)町田市勤労者福祉サービスセンターへ新規入会するには、入会申込書の印刷、記入、郵送等の手間がかかるため、入会を思い留まらせる要因になっていることも考えられる。したがって、市は、入会手続の電子化を検討されたい。		○	入会手続の電子化が新規入会への障壁となっているかも含めて検討を行いました。これまで入会手続の電子化に対する要望は無いことから現時点では導入せず、今後要望があった際には、費用対効果を検証したうえで対応することにしました。	措置済み	2024年3月
2022	2	38	経済観光部	産業政策課	(1)中小企業勤労者総合福祉推進事業	【意見1-2】 ウ アンケート調査結果の把握について	(一財)町田市勤労者福祉サービスセンターが会員に対して実施しているアンケート調査結果が、市に報告されていない。補助効果を最大にするためにも、市は、アンケート調査結果の報告を求め、その内容を把握、分析し、必要に応じて同センターに指導助言を行うことを検討されたい。		○	アンケート調査結果の報告を求めるとともに、その内容を把握・分析し、(一財)町田市勤労者福祉サービスセンターに助言を行いました。	措置済み	2024年3月
2022	3	39	経済観光部	産業政策課	(1)中小企業勤労者総合福祉推進事業	【意見1-3】 エ 勤労者福祉に係る事業の実施方法について	中小企業の福利厚生サービスを提供する企業が増え、全国的な事業展開を行い、多種多様な福利厚生サービスを提供している状況を鑑みると、町田市における中小企業勤労者総合福祉推進事業の担い手は、(一財)町田市勤労者福祉サービスセンターに限られない状況になっている。したがって、市は、民間の事業会社を含めて町田市における当該事業の担い手について見直されたい。		○	町田市における中小企業勤労者総合福祉推進事業の担い手について検討を行いました。利用者アンケートでは、市が設置した団体で安心であることを加入理由に挙げる声もあり、同センターが担う意義を再確認しました。今後も民間の事業会社の動向等を注視し、必要に応じて見直しを行うことにしました。	措置済み	2024年3月
2022	4	43	経済観光部	産業政策課	(2)町田ターミナルプラザ管理事務	【意見1-4】 ア 市の備品管理について	ターミナルプラザ2階の駐輪場へ向かう通路に、備品が固定されていない状態で保管されているため、盗難や通行の妨げになるおそれや災害時における危険性も考えられる。したがって、市は、安全面や通行に配慮するとともに、置き場所についても見直しを検討されたい。		○	通路に保管されている備品について、倉庫へ移動させるなどして、安全面や通行に配慮しました。	措置済み	2023年3月
2022	5	43	経済観光部	産業政策課	(2)町田ターミナルプラザ管理事務	【意見1-5】 イ まちなかシネマ事業の実施時期について	まちなかシネマは、市民広場にて、2021年10月、11月の18時~18時30分に上映を開始しており、寒さのために参加者が少なかったと考えられる。集客を目標とするのであれば、今後は、もう少し早い時期に開催するなど、実施時期について検討されたい。		○	2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、決定した上映日を延期して対応したため、10月、11月の開催となりました。2022年度は7月から9月に「まちなかシネマ」を実施しました。	措置済み	2022年9月
2022	6	50	経済観光部	産業政策課	(3)中心市街地活性化推進事業	【意見1-6】 ア 計画全体像の明確化について	町田市中心市街地まちづくり計画のプロジェクト6に関連する計画として、「都市再生整備計画(町田駅周辺地区)」があるが、市ホームページ上では、その関連性を把握することが困難である。市民への情報提供の観点から、市は、まちづくり計画に関連するホームページのコンテンツの構成を見直されたい。		○	ホームページの構成について、まちづくり計画から整備計画のページに変遷できるよう、コンテンツタイトルの修正を行いました。	措置済み	2024年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	意見項目	意見の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	7	51	経済観光部	産業政策課	(3) 中心市街地活性化推進事業	【意見1-7】 イ 計画全体の進行管理について	産業政策課は、所管課への照会や取りまとめを行っているものの、まちづくり計画の進捗状況を指標と照らし合わせて評価したり、必要に応じて計画推進のスケジュールを見直したりするなどといった、まちづくり計画全体が適切に実行されるための実効性のある進行管理を行っていない。 したがって、産業政策課は、まちづくり計画が着実に進行するよう、計画全体を統括する中心的な役割を果たされたい。		○	町田市中心市街地まちづくり計画は、将来の目指す姿を描いた「道しるべ」であり、各事業は個別計画等により進捗管理がなされていると認識しています。このことを踏まえ、関係者間の情報共有を目的に、庁内連絡会を行いました。	措置済み	2024年3月
2022	8	53	経済観光部	産業政策課	(3) 中心市街地活性化推進事業	【意見1-8】 エ 社会実験の公表方法について	社会実験に係る調査結果について、市としての分析や、次の施策への展開について説明がなされていない。 市は、調査結果を分析し、その結果をどう次に生かしていく方針なのかについての説明を行われたい。		○	社会実験の結果及びその結果を踏まえた滞留空間整備の方向性をホームページに掲載しました。	措置済み	2024年3月
2022	9	54	経済観光部	産業政策課	(3) 中心市街地活性化推進事業	【意見1-9】 オ 町田ターミナルプラザ周辺の歩行量調査について	中心市街地の歩行量を調査する委託事業において、町田駅周辺の歩行量調査が行われたが、ターミナルプラザ周辺の歩行量については調査対象から外れていた。 市は、町田ターミナルプラザ周辺の活性化を目指すのであれば、ターミナルプラザ周辺の歩行量の調査を確実に実施されたい。		○	ターミナルプラザ周辺の歩行者の調査について、手法の検討を行った結果、ターミナルプラザ周辺単独の調査は行わず、中心市街地全体の歩行者通行量調査の実施に合わせて、実施することとしました。	措置済み	2024年3月
2022	10	59	経済観光部	産業政策課	(4) 駐車場運営事業	【意見1-10】 □ ア 第2駐車場の借地料について	民間からの借地である第2駐車場の賃借料は、裁判による和解によるものとはいえ、固定資産税及び都市計画税の6倍相当額に設定されており、相場より高額であると考えられる。 市は、契約期間満了後、引き続き契約を行うのであれば、賃借料について見直すことを検討されたい。		○	第2駐車場の賃借料は「町田市公共財産取得価格等評価基準」に照らして高額なものであり、相場との比較ではありません。また、裁判で和解したことについては、議会の議決を経ております。 契約期間満了後も引き続き契約を行う場合は、意見に留意し、地権者と調整いたします。	措置済み	2023年3月
2022	11	60	経済観光部	産業政策課	(4) 駐車場運営事業	【意見1-11】 ウ 第2駐車場の契約期間満了後の計画について	民間からの借地である第2駐車場の契約期間は2025年12月31日までであり、契約期間満了後も当該土地を引き続き借りることができるか否かについては不確実性がある。 市は、現契約期間満了後の計画を早めに制定し、対応を進められたい。		○	2024年9月を目途に、現契約期間満了後の方向性を決定します。	措置予定	2024年9月
2022	12	60	経済観光部	産業政策課	(4) 駐車場運営事業	【意見1-12】 ウ アンケート調査の実施方法及び調査結果の活用について	指定管理者は、駐車場利用者へのアンケート調査を平日2日間に実施していたが、平日と休日とでは利用者層が異なることも考えられる。 市は、平日だけでなく休日での調査も実施したうえで、その調査結果を分析して利用者サービス改善につなげるなど、アンケート調査を有効活用できるような取組みを行われたい。		○	2022年度は2023年3月24日(金)、25日(土)にアンケートを実施しました。内容を分析した結果、サービスに対する利用者満足度は97%と高評価をいただいています。引き続き、利用者サービスの向上について、必要に応じ指定管理者と調整を行います。	措置済み	2023年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	意見項目	意見の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	13	64	経済観光部	産業政策課	(5)創業支援事業	【意見1-13】 ア 事業計画書と実施報告書における2020年度実績数値の不一致について	(株)町田新産業創造センターから提出された町田市販路拡大支援事業補助金に係る事業計画書及び実績報告書に記載のある2020年度の実績数値に不一致が見られた。不一致は前者が見込みの数値であること及び集計誤りに起因するため、市は、実績数値を正確に集計すること等を(株)町田新産業創造センターに指導されたい。		○	市からの補助金関係書類の実績数値を正確に集計するよう、(株)町田新産業創造センターに指導しました。	措置済み	2023年3月
2022	14	64	経済観光部	産業政策課	(5)創業支援事業	【意見1-14】 イ 町田新産業創造センター1階の貸出に関する情報公開について	町田新産業創造センターの1階カフェスペースについて、利用対象者、利用日時、利用期間、利用料金等に関する情報が、ウェブサイトやパンフレットで一切公開されておらず、事業の有効性の観点及び取引の透明性を確保する観点から、改善の余地がある。したがって、市は、町田新産業創造センターの1階カフェスペースについて、3階施設と同様に創業支援の施設であることをウェブサイト及びパンフレット等において開示し、市民に対して当該スペースが創業支援の施設であることを広く情報発信するよう、(株)町田新産業創造センターに指導されたい。		○	数年後に控える町田新産業創造センターの建替え計画の内容や進捗状況を踏まえた上で、1階カフェスペースの貸出条件等の情報発信を検討するよう、(株)町田新産業創造センターに指導しました。	措置済み	2023年3月
2022	15	67	経済観光部	産業政策課	(5)創業支援事業	【意見1-15】 ウ 町田新産業創造センター1階の契約条件について	町田新産業創造センターの1階カフェスペースの家賃の坪単価が同センターのその他の施設と比べて著しく低く、また、同センターの他の施設が入居期間に制限がある中、1階カフェスペースは入居期間に制限がない。したがって、市は、町田新産業創造センターの入居者の賃料や入居期間などの契約条件について、公平性を担保するよう、(株)町田新産業創造センターに指導されたい。		○	町田新産業創造センター1階カフェスペースにおける減免中の家賃について引上げ交渉するよう、同センターに指導しました。 また、1階カフェスペースの入居契約条件については、同センターの建替え計画内容に合わせて契約条件の見直しを図るよう指導しました。	措置済み	2023年3月
2022	16	70	経済観光部	産業政策課	(5)創業支援事業	【意見1-16】 エ (株)町田新産業創造センターの経営目標について	(株)町田新産業創造センターの内部留保に関して、再投資する事業分野や対象を明確にしているが、会社の存続に必要な水準を上回る内部留保については、創業支援のために積極的に使用していくことが望ましい。したがって、内部留保の使用について、その方針等を中期計画等に定めるなど、同社の経営目標として明確に定められたい。		○	エネルギー価格上昇から2023年予算では内部留保の取崩しを予定するなど、(株)町田新産業創造センターの内部留保に関しては、収益悪化要因の発生等、不測の事態発生時の会社存続のため留保されていたものであり、その額や使用について明確な方針は現時点では定めておりません。現在、同センター建替え計画があり、建替え期間中の資金繰りのほか、建替え後の事業形態や収入源の変化等の内容次第では、内部留保の活用方針も変化することが予想されます。このため、建替え計画の内容やその進捗状況を踏まえた上で、会社存続に必要な内部留保の額と、活用方針を経営目標として定めるよう同センターに指導しました。	措置済み	2024年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	意見項目	意見の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	17	73	経済観光部	産業政策課	(6)商工会議所補助事業	【意見1-17】 ア 中小企業相談所事業補助金の有効性評価について	中小企業相談所事業は、町田市及び東京都の補助金で運営され、商工会議所の会員のみならず非会員にも提供されているサービスであるが、会員・非会員の内訳が明らかにされていない。市は、補助金の有効性を判断する指標として、非会員の相談件数を把握したうえで、本事業の周知強化等を検討されたい。		○	中小企業相談所事業における巡回相談、窓口相談については、2023年度の中小企業相談所事業実績報告書にて、会員・非会員の相談件数を把握しました。本事業については、市及び町田商工会議所が協力し、それぞれの窓口や電話での案内、各種セミナーでの案内、広報紙や各ホームページでの掲載、市内各所でのパンフレットの配布等を行いました。	措置済み	2024年3月
2022	18	76	経済観光部	産業政策課	(7)商店街活性化支援事業	【意見1-18】 ア 商店街活力向上支援業務委託の効果検証について	町田市商店会連合会に対し、商店街スタンプラリー事業を委託しているが、参加店舗の売上増につながっておらず、消費喚起という目的が達成されたとは言えない。こうした状況を踏まえ、市は、他市の成功案件等も含めて検討し、デジタル化など積極的に改善に取り組んでいるが、これらの取り組みについての効果の検証作業を十分に行われたい。		○	商店街スタンプラリー事業においてデジタル化の導入など改善に取り組んだ結果、2023年度全体の応募数が1割増加し、消費喚起につながりました。	措置済み	2024年3月
2022	19	83	経済観光部	産業政策課	(9)トライアル発注商品認定事業	【意見1-19】 ア 併給の有無の確認について	町田市新商品・新サービス開発事業補助金は、他団体から同種補助等を受ける場合は、補助対象とならないため、申請時に併給の有無を確認しているが、事業年度を通しての併給の有無について確認が行われていない。市は、事業報告書に記載させるなどして、事業年度を通じた併給の有無について、事後的にも確認されたい。		○	町田市新商品・新サービス開発事業補助金の事業報告書に確認項目を追加し、他補助金との併給の有無について確認できるように変更しました。	措置済み	2024年3月
2022	20	84	経済観光部	産業政策課	(9)トライアル発注商品認定事業	【意見1-20】 ウ 収支予算書に添付すべき書類について	町田市新商品・新サービス開発事業補助金に関して、事業者から提出された収支予算書の補助対象経費の見積書が添付されていない案件があった。市は、補助対象事業の審査を適切に行うために、収支予算書に計上する補助対象経費について、見積書の添付を求められたい。		○	町田市新商品・新サービス開発事業補助金申請時に見積金額がわかる書類を添付するよう、募集要項に明記しました。	措置済み	2024年3月
2022	21	85	経済観光部	産業政策課	(9)トライアル発注商品認定事業	【意見1-21】 エ 収支報告書に添付すべき書類について	町田市新商品・新サービス開発事業補助金に関して、事業者から提出された収支決算書に添付された領収書の但し書きが空欄となっていた案件があった。但し書きが空欄である領収書では、補助対象経費に使用されたかどうか不明であるため、市は、補助金の用途の確認に当たり、事後的なチェックも強化されたい。		○	領収書の但し書きが空欄となっている場合は、補助対象経費への使用をチェックするよう、担当者の確認を徹底しました。	措置済み	2024年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	意見項目	意見の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	22	87	経済観光部	観光まちづくり課	(1)観光行事推進事業	【意見2-1】ア 実行委員会の事務局の運営を市が行うことについて	町田さくらまつり実行委員会の事務局の事務を観光まちづくり課が中心となって担当しているが、市の「包括外部監査の結果に基づく事業見直し方針」に則していない。同方針に基づき、市民が主体となった運営に向けた事業の実施体制を構築されたい。		○	町田さくらまつり実行委員会事務局の事務については、市民が主体となって運営していきます。	措置済み	2024年3月
2022	23	93	経済観光部	観光まちづくり課	(1)観光行事推進事業	【意見2-2】エ 町田さくらまつり実行委員会への負担金について	町田さくらまつりに関する負担金に関して、市において負担金を支出する業務に携わる人員と、町田さくらまつり実行委員会の事務局において負担金を受領し使用する業務に携わる人員、また、市において負担金が適切に使用されたか確認する業務に携わる人員が全て同じ人員となっている。市は、町田さくらまつり実行委員会に支出した負担金に関して、牽制機能が働く体制を構築されたい。		○	経済観光部内で、負担金の使用状況を確認する体制を構築しました。	措置済み	2024年3月
2022	24	94	経済観光部	観光まちづくり課	(1)観光行事推進事業	【意見2-3】オ 町田さくらめぐり公式ガイドブックの広告協賛について	市は、町田さくらめぐり公式ガイドブックへの広告協賛金を支払った団体が反社会的勢力に該当しないことを検証していない。市は、協賛金を出資した団体に対して、反社会的勢力に該当しないことを担保する体制を構築されたい。		○	広告協賛申込の際に、反社会的勢力に該当しない旨を確認する書類を提出してもらうよう、手続きを変更しました。	措置済み	2023年3月
2022	25	111	経済観光部	観光まちづくり課	(3)観光まちづくり推進事業	【意見2-4】オ おもてなし事業の実施主体について	観光コンベンション協会に補助金を交付して、おもてなし事業を実施しているが、責任の所在が不明確となる可能性がある。したがって、補助金により事業を実施するのではなく、市が主体となって、その責任により業務を実施し、必要に応じて一部の業務を委託するといった体制を構築されたい。		○	市と観光コンベンション協会が担う役割の整理を行い、双方で連携を深め実施する体制を整えました。市が主体となり、町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～に基づく各施策の進捗管理を行い、観光コンベンション協会は、季節ごとの全体イベントの取りまとめやエリアプロモーションを行います。 ※おもてなし事業とは、以下の目的を達成するために町田市観光コンベンション協会に対して経費の一部を補助して実施する事業です。 ①四季彩の杜エリアを一体的にコーディネートすること。 ②来園者が満足し、再び訪れたいと思える事業を展開すること。 ③賑わいを創出し、経済効果に繋げる事業を展開すること。	措置済み	2023年9月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	意見項目	意見の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	26	113	経済観光部	観光まちづくり課	(3)観光まちづくり推進事業	【意見2-5】 力 四季彩の杜施設運営連絡協議会事務局について	四季彩の杜施設運営連絡協議会事務局を観光コンベンション協会が担っているが、市の各施設に対する権限がないため、有効性の観点において改善の余地がある。 したがって、町田薬師池公園四季彩の杜全体に対して権限と責任を負う市の内部組織が、四季彩の杜施設運営連絡協議会事務局を担い、町田薬師池公園四季彩の杜全体の一体的なコーディネートを実施されたい。		○	市と観光コンベンション協会が担う役割の整理を行い、双方で連携を深め実施する体制を整えました。 市が主体となり、町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～に基づく各施策の進捗管理を行い、観光コンベンション協会は、季節ごとの全体イベントの取りまとめやエリアプロモーションを行います。	措置済み	2023年9月
2022	27	114	経済観光部	観光まちづくり課	(3)観光まちづくり推進事業	【意見2-6】 キ おもてなし事業の決定過程の文書化について	おもてなし事業の立案から観光コンベンション協会に対する補助金交付要綱の策定までの経緯に関して、決定に至る議論の過程やこれまでの取り組みを検証した結果などの資料が作成されていなかった。 今後、市は、事業の立案にあたり、その検討過程を文書化し、立案した事業がどのような有効性を有しているか明示した上で、事業の実施を決定されたい。		○	今後、新規事業の立案にあたり、検討過程の文書化を徹底するよう課内での周知、共有を図りました。 また、おもてなし事業の効果を検証した結果、町田薬師池公園四季彩の杜の来場者の増加がみられたことなど、その有効性が確認されたため、継続して本事業を実施することとしました。	措置済み	2024年3月
2022	28	114	経済観光部	観光まちづくり課	(3)観光まちづくり推進事業	【意見2-7】 ク 町田薬師池四季彩の杜に関連する事業の実施について	おもてなし事業は、イベントの実施や情報発信などのソフト面を主とした振興策を中心としているが、施設が整備された西園の賑わい状況を鑑みると、新規設備の整備や老朽化した設備改修といったハード面の整備を行うことが効果的であると考えられる。 したがって、町田薬師池四季彩の杜の今後の振興策において、ハード面とソフト面が連携して整備されるよう、観光まちづくり課が中心となって、関連する事業を取りまとめ、各事業を包括し推進されたい。また、各施設が有する観光資源としての適正性を検証し、今後の取り組み方法を検討されたい。		○	2023年9月に策定した町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～の進捗管理を観光まちづくり課が中心となり、行うことで各事業を包括して推進する体制を構築しました。	措置済み	2023年9月
2022	29	128	経済観光部	農業振興課	(1)農業経営支援事業	【意見3-1】 ウ 補助金支給目的と合致しない補助金の支給について	町田市農業振興事業補助金の目的である「農業経営基盤の強化」や「農業の振興に寄与すること」に即していないと考えられる補助金交付案件があった。 また、交付要綱をみると、「農業経営の改善及び合理化を図る事業に要する経費」として、トラクターや耕運機などの機械及び機材等が補助対象となっているが、ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業の実現を目指している状況を鑑みると、補助金の有効性の観点において改善の余地がある。 したがって、市は、補助対象となる施設、機械及び機材等を見直し、先端技術を活用できる機械及び機材等を補助対象に加えるなど、「合理化を図る事業に要する経費」が意味する内容を改めて検討されたい。		○	例規改正を行い、2024年度実施する事業から、補助金支給目的と補助対象者を合致させるため、支給対象者を「農業者」から「認定農業者・認定就農者」へ変更いたしました。 加えて、スマート農業にかかる経費が補助対象となることを、例規に明記しました。	措置済み	2024年3月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	意見項目	意見の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	30	138	経済観光部	農業振興課	(4)ふれあい農業推進事業	【意見3-2】 ア 農業祭を実行委員会形式で運用することについて	町田市農業祭実行委員会の事務局を農業振興課が担っているが、営農技術協議会など専門性が高い部分もあり、市の方針である市民主体の運営がそぐわない面もある。 したがって、専門性の高い事業を含む農業祭を実行委員会形式で運用することの妥当性について、実行委員会に対する市の方針との整合性の観点から今一度検討されたい。		○	農業祭を実行委員会形式で運営することの妥当性について、事務局を組織する町田市農業協同組合と市で検討しました。専門性が高く市民主体の運営が難しい面があることに加え、各分野の市内農業者や農業委員会などの意見を反映させることが必要な事業であることから、これまでどおり実行委員会形式を維持していくことを確認しました。	措置済み	2024年1月
2022	31	139	経済観光部	農業振興課	(4)ふれあい農業推進事業	【意見3-3】 イ 負担金に関する市のモニタリングの実施について	町田市農業祭実行委員会への負担金に関して、市において負担金を支出する業務に携わる人員と、実行委員会事務局において負担金を受領し使用する業務に携わる人員が同じである。 市は、当該負担金の使用に関与していない人員などにより、負担金の使途の妥当性について、市の立場としてモニタリングを実施することを検討されたい。		○	町田市農業祭実行委員会への負担金の使途の妥当性について、市の立場として確認するため、さくらまつりを所管する観光まちづくり課の職員によるモニタリングを行うこととし、2023年度分から実施しました。	措置済み	2024年1月
2022	32	143	経済観光部	農業振興課	(5)農業研修事業	【意見3-4】 ア 毒物及び劇物の管理水準の向上について	町田市研修農場では、毒物及び劇物を含む農薬を取り扱っているが、委託仕様書には「農薬の適正な管理」とされているのみで、具体的な管理手法等の記載はない。 市は、毒物及び劇物の管理水準を向上させるため、「継続記録による帳簿の整備及び定期的な棚卸の実施」と「盗難・紛失時の市へ報告」を仕様書へ具体的に明記し、より高い水準で毒物及び劇物を管理することを求めることを検討されたい。		○	2023年度に実施する委託事業者選定に伴い、委託業務の仕様書を見直し、農薬の管理について、「帳簿の整備」「盗難・紛失時の市への適正な措置、報告」について明記する内容へ変更しました。 2024年度実施分からは、毒物及び劇物の管理について、委託事業者に対して厳格な管理を求めます。	措置済み	2024年3月
2022	33	145	経済観光部	農業振興課	(5)農業研修事業	【意見3-5】 イ 設定した予定価格に関する検証について	町田市研修農場管理運営委託の見積金額の妥当性につき、何ら検証を行わず予定価格を設定していた。当該委託業務の利益率が高くなっていることを鑑みると、見積金額の妥当性の検証、ひいては予定価格の設定に改善の余地がある。 したがって、市は、予定価格の設定に関するノウハウを蓄積するためにも、委託業務先における当該業務の収支を事後的に検証することを検討されたい。		○	2024年度の委託業務から、仕様書を見直し、決算資料の提出を求める内容としました。 また、2024年度の委託事業者選定の際には、2022年度の収支決算報告書の提出を求め、決算の内容に基づき、当該委託業務の収支の検証を行いました。 今後も、決算資料を精査し、委託業務先における当該業務の収支の検証を行います。	措置済み	2024年3月
2022	34	150	経済観光部	農業振興課	(7)里山環境管理事業	【意見3-6】 ア 補助対象経費に関する根拠資料への確認証跡について	里山環境保全・活用事業補助金の額の確定に当たり、収支決算書と根拠証憑を照合し、補助対象経費の妥当性を検証しているとのことであるが、その証跡がない又は不十分な状況である。 市は、補助対象経費に係る根拠証憑とのチェックについては、その証跡を明確に残すことを検討されたい。		○	2022年度補助対象経費に係る根拠証憑のチェックについて、その証跡を明確に残しました。	措置済み	2023年4月

年度	整理番号	報告書記載頁	所管部	所管課	事業名	意見項目	意見の内容(報告書から抜粋)	指摘事項	意見	措置状況(2023年度末現在)		
										措置等の内容及び今後の方向性	措置区分	措置完了時期
2022	35	151	経済観光部	農業振興課	(7)里山環境管理事業	【意見3-7】 イ 補助対象経費の根拠証憑(領収書、帳簿等)の保管について	里山環境保全・活用事業補助金の根拠証憑として提出された領収書や帳簿等の原本を、市が保管している案件があった。領収書や帳簿等は、補助金受給者にとって重要な書類であることから、市は、保管している根拠証憑の原本を返却し、写しと差替えることを検討されたい。		○	保管している根拠証憑の原本を補助金受給者へ返却し、写しと差替えました。	措置済み	2023年4月
2022	36	153	経済観光部	農業振興課	(8)里山環境整備事業	【意見3-8】 ア 補助対象経費に関する根拠資料への確認証跡について	里山環境再生・保全事業補助金の額の確定に当たり、収支決算書と根拠証憑を照合し、補助対象経費の妥当性を検証しているとのことであるが、その証跡がない又は不十分な状況である。市は、補助対象経費に係る根拠証憑とのチェックについては、その証跡を明確に残すことを検討されたい。		○	2022年度補助対象経費に係る根拠証憑のチェックについて、その証跡を明確に残しました。	措置済み	2023年4月
2022	37	154	経済観光部	農業振興課	(8)里山環境整備事業	【意見3-9】 イ 補助対象経費の根拠証憑(領収書、帳簿等)の保管について	里山環境再生・保全事業補助金の根拠証憑として提出された領収書や帳簿等の原本を、市が保管している案件があった。領収書や帳簿等は、補助金受給者にとって重要な書類であることから、市は、保管している根拠証憑の原本を返却し、写しと差替えることを検討されたい。		○	保管している根拠証憑の原本を補助金受給者へ返却し、写しと差替えました。	措置済み	2023年4月